

市長会見の項目（概要）

と き：令和4年2月24日(木)14:00～

ところ：市政記者室

■ 新型コロナワクチン接種にかかる小児（5歳～11歳）の接種について

＜担当：保健所感染症対策課 電話：06-6647-0813＞

【フリップあり】

- ◆ 大阪市では、令和4年3月10日（木曜日）より、5歳から11歳までの小児へ、ファイザー社製ワクチンの接種を開始する。
- ◆ 接種については、小児科、もしくは小児の診療を行う取扱医療機関での個別接種とする。令和4年2月15日現在、約280機関で接種可能となっている。
- ◆ 公開可能な取扱医療機関については、3月初旬までに、大阪市ホームページに掲載する。
- ◆ 対象となる平成22年4月2日から平成29年4月1日までに生まれた方、約14万人全員へ、令和4年2月25日（金曜日）に接種券などを発送する。
- ◆ 令和4年4月2日以降に5歳になる方については、誕生日を迎える月の前月中に発送する。
- ◆ 予約は、接種券が届き次第可能となり、接種開始は3月10日からとなるが、医療機関により異なるため、詳細は、医療機関に直接確認してほしい。
- ◆ また、接種には、保護者の同意・同伴が必要となる。接種を希望される場合は、効果や副反応などが記載された「新型コロナワクチンの説明書」を読んでもください。
- ◆ 新型コロナ感染者全体に占める小児の割合は増えており、特に基礎疾患があるなど、重症化リスクが高い小児の保護者の方は、かかりつけ医等とご相談の上、お子様とともに、接種をご検討いただきたい。